

2月臨時教育委員会会議録

開催年月日	平成26年2月28日(金)
開催日時	午前11時30分
開催場所	市役所別館 3階応接室
出席委員	委員長 末次徳嘉 委員長職務代理者 永山真江 委員 田島みき 教育長 合原多賀雄
出席参与	教育次長 高倉謙市 教育総務課長 佐藤公明 学校教育課長 江嶋久典 学校教育課指導主事 西胤英明
書記	教育総務課主幹 兼 総務企画係長 松岡政則
附託議案	議案第17号 平成25年度体罰実態調査結果の報告及び指導区分の決定について

委 員 長	それでは、早速本日の議案について、説明をお願いします。
学校 教育 課 長	<p>学校教育課でございます。議案第17号平成25年度体罰実態調査結果の報告及び指導区分の決定について、議案内容の説明を申し上げます。</p> <p>昨年度行いました体罰実態調査に続きまして、平成25年度につきましても、県教委から調査実施するよう指示がきておりましたので、本市につきましても実施したところでございます。各学校の調査委員会から、その報告が上がってまいりましたが、昨年度と大きく違う点といたしまして、昨年度は教育委員会に体罰か、否かのご判断をいただいたところですが、今年度につきましては、全県的にその判断については、各学校の調査委員会が行うこととなりました。そこで本日、教育委員会の皆様にお願いしたいのは、その報告を受けて、体罰または暴言や不適切な発言というものについて、校長による指導とするのか、市教委の指導とするのか、いうところのご判断をいただくことが、本日の大きな趣旨でございます。</p> <p>それではこれまでの調査の経過、それから報告内容につきまして、担当より説明させていただきます。</p>
指 導 主 事	(「体罰」と判断した小学校2件 及び 「言葉の暴力等」と判断した小学校3件 中学校1件の事案について、個別に資料を使って説明)
学校 教育 課 長	私、先ほどの発言で不適切な指導と認められるものについても、市教委の判断をいただく旨の発言をいたしましたが、訂正をさせてください。「体罰」と判断されるものとあがってきたものについてのみ、ご判断をお願いしたいと思います。
委 員	(「体罰」と判断された2つの事案について、「校長指導」とすべきか、それとも「市教委指導」かすべきかを2件それぞれ個別に判断し決定した。)
学校 教育 課 長	今までではお互いに体罰を認める風潮があったと思います。口出しができないというか。そういったところを改めていって、本当に指導のあり方を含めて、どのように意識を変えていくかというところが、ものすごく大事なところだと思います。「なあなあ」でやっていくと何も変わらないということで、こういったことについては

「きちんきちん」とけじめをつけてやっていくようにと、今指示を
いただいたと思っていますので、この後の校長会でとりあげて指導
したいと考えております。

委 員 長

よろしくお願ひします。
それではこれで、本日の委員会を終わります。

終了時刻：午後12時05分